

2. 生命保険

2020年の中国生命保険市場は、収入保険料が3兆1,674億元に達し前年比6.9%増であった一方、新契約収入保険料は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け前年比マイナス成長となった。販売チャネル別には、個人代理人と銀行窓口代理販売による収入保険料が依然として全体収入保険料の88.6%を占め圧倒的にシェアが高いが、専門代理販売とブローカー会社による収入保険料も成長率が40%と15%と急速に成長している。中国銀行保険監督管理委員会（以下、中国銀保監会）は多くの法律法規の改訂・補完を行ない、厳しい監督管理の方針を徹底した。2020年には中国生命保険市場ではさらなる対外規制緩和が進み、AIAは初の外資独資生保会社として認可を取得、英スタンダードライフは、外資初の合併年金保険会社を設立した。

マーケット概況

マーケット業績

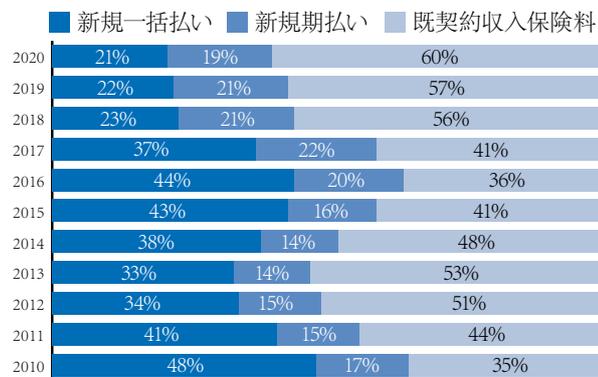
2020年の中国生保業界全体の収入保険料は3兆1,674億元に達し前年比6.9%増となった（表1）。ただし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響により、代理人チャネルの対面販売が制限され、2019年の収入保険料の伸び率より5.9ポイント下落した。新契約・既契約別収入保険料は、新契約が前年比2.1%減となった一方、既契約が13.8%増加し、全体収入保険料の成長を牽引した。上場5社（中国人寿、平安人寿、太平洋人寿、新華人寿、太平人寿）のマーケットシェアは同期比1.8ポイント低下し50.6%となり、市場の寡占度は徐々に低下傾向にある。

表1: 生保業界全体の収入保険料伸び率推移 (2014~2020年)

	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
前年比 (%)	18.1	24.9	36.8	20.0	0.8	12.8	6.9

出所: 中国銀保監会HP

図1: 支払方式別保険料シェアの推移



出所: 中国銀保監会HP&中国保険年鑑

2020年度末時点で、人身（生命）保険会社は91社、うち

外資系（外国保険会社持分比率が25%以上）は29社で、外資初の年金保険会社（英スタンダードライフ合併）の1社のみ増加した。2020年の外資収入保険料は3,176億7,000万円で前年比13.3%増となり、マーケットシェアは9.75%と前年の9.47%より微かに上昇した。

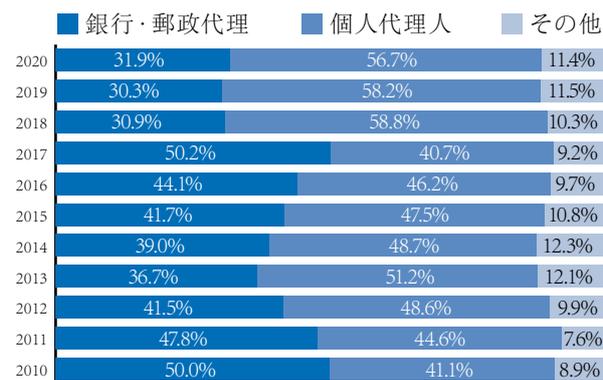
保険種別の動向

近年、生保各社は保障性商品・長期貯蓄型商品の拡販に注力している。2020年の伝統生命保険収入保険料は前年比20%増、健康保険収入保険料は15.7%増となり、生保業界の全体収入保険料に占める比率は2019年より1.7ポイント上昇し、保険種別構造は改善傾向にある。

販売チャネルの動向

生保の主要販売チャネルは、依然として個人代理人と銀行・郵政代理であり、全体収入保険料の9割弱を占めている（図2）。特に個人代理人チャネル収入保険料が、2018年より3年連続で55%以上のシェアを占めている。生保各社が、個人代理人チャネル販売チームの構築・拡大・育成を強化していることが個人代理人チャネル販売量の拡大に貢献している。

図2: 販売チャネル別保険料シェアの推移



出所: 中国銀保監会HP&中国保険年鑑

生命保険業動向

外資の中国における生命保険会社への出資上限が完全撤廃

2020年1月1日より、外国保険会社の中国における生命保険会社への出資上限が完全撤廃された。AIAは、6月に中国初の外資独資生命保険会社として認可を取得し、開業した。HSBCと独アリアンツも合併生命保険会社から独資生命保険会社への転換申請を提出した。

中国銀保監会による法律法規の改訂・補完が相次ぐ

機構改革によって設立された中国銀保監会は、経済発展へのサービス機能および消費者保護を強化・確保することを中心に、厳しい監督管理の方針を徹底し、2020年には、現状にそぐわない法律・規定を改訂・補完し、多くの監督管理弁法を公布・施行した（表2）。

表2：一部法律法規の抜粋

人身保険商品	短期健康保険業務に対する基準に関する通達	短期健康保険商品約款に記載してある「保険契約更新の保証」という表現を「保証しない」という表現に訂正するように。販売中の商品について恣意的に販売を中止することを禁止。販売中の商品について、販売を中止する30日前までに開示すること。
	中国人身保険業重大疾病経験発生率(2020)の使用に関する事項の通達	重大疾病保険の定義などについては2007年の修正版を公表。重大疾病保険は長期契約にも適用される。重大疾病保険の保険責任は、2007年8月1日以前に中国銀行保険監督管理委員会が許可した人身保険商品で、契約で引き受けている病種が少なくとも2007年版で定義した悪性腫瘍、心筋梗塞、脳卒中後遺症を含む。
人身保険販売チャンネル	保険代理人監督管理規定	保険専業代理会社の株主への審査や条件を強化。銀行などの保険兼業代理会社は主力業務の経営状況が良好で、直近2年以内に重大な行政処罰を受けておらず、保険代理業務管理制度、システムなどを備えていることが必要。事業地域が登録地の省、自治区、直轄市等に限定されないこと。保険会社と委託代理契約を結び、個人で独立して保険を販売する代理人制度—独立個人保険代理人制度の早期構築を目指す。現在、独立個人代理人に関する通知の草案について意見を募集している。本規定は2021年1月1日より施行する。
	インターネット保険業務監督管理弁法	インターネット保険業務の経営要件を規定。保険経営資格の所持、経営原則の強化。インターネットプラットフォームについては、保険機関が経営、法に基づいて独立運営する機関と定義。また、保険機関は、インターネットで保険を取り扱う場合、経営資格の許可証に記載された業務範囲を守る必要がある。保険会社がインターネットで保険業務を展開する場合、本部が統一して運営し、集中管理し、業務フローを整備する必要がある。インターネット上における保険営業活動については、保険会社がウェブサイトを、アプリなどを通じて実施し、職員が行う場合は、保険会社が管理制度を定める。全プロセスにおいて、アフターサービスを規定し、消費者の満足度向上を図る。経営主体別に分けて監督管理する。「基本業務規則」を規定すると共に、インターネット保険会社、保険会社、保険仲介機関、インターネット会社による保険業務の代理について、それぞれの「特別業務規則」を規定する。本弁法は2021年2月1日から施行する。
資産運用	保険資金による財務性エクイティ投資関連事項に関する通達	財務エクイティ投資とは、保険集団(持株会社)、保険会社および保険資産管理会社(以下、保険機関)が未上場企業にマイノリティ出資することをいう。保険機関の投資対象となる企業(出資先)は、成長期、成熟期にある産業または戦略性新興産業に属する、または明確な上場意向および比較的高い買収価値がある企業でなければならない(従来の業種制限を撤廃)、出資先に対するネガティブ条件を定めている。

出所：中国銀保監会HP

人身保険業に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響

新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるマクロ経済の下押し圧力とコントロールし得る収入の落ち込みといった短期的な影響を受け、2020年1月～3月の生保業界の全体収入保険料は前年同期比1.8%増とスローダウンした。4月からは右肩上がりとなってきたが、2020年通年では、2019年伸び率の12.8%から半減した。生保会社の主力販売チャンネルである個人代理人対面販売方式の顧客訪問活動が実施できなくなったこともあり、代理人販売チームの安定性と活動率・能率に大きな打撃を与えた。一方、新型コロナウイルス感染症によって、インターネットで完結するといった新しい生活スタイルがさらに根付きつつあり、保険商品のプレゼンスの向上、ネットを介した保険商品販売が若年層に普及している。

「普惠性補充医療保険」ブーム

「普惠性補充医療保険」は、市民向けの医療保険商品の1つとも言え、保険会社が引き受けをし、(当該市の公的医療保険制度に加入している)市民を対象に、比較的少額な負担で加入が可能な医療保険を提供するというものである。特徴としては、高齢者など民間の医療保険への加入が難しい場合でも加入が可能という点である。例えば、北京市も市民向け医療保険「北京京惠保」を発売している。引き受けは北京人壽、仏アクサ損保の2社が共同で行う。商品特性としては、加入対象年齢は無制限、加入条件は市が運営する公的医療保険に加入していることとなっている。給付対象は、入院費用の自己負担部分(免責額2万元)と薬代で、給付限度額はいずれも100万元までとなっている。年間保険料は一律79元と負担は抑えられている。保険期間は1年間で、付帯サービスとしてオンライン問診や健康診断などを提供する。

北京に次いで、天津(津惠保)・河南省(豫健保)他中国全土の各省にも、公的医療保険制度を補完するために「普惠性補充医療保険」が積極的にリリースされ、保険に対する意識・ニーズの向上に寄与している。

2021年の展望と課題

中国の第14次5カ年計画(2021～2025年)の中で、保険分野において、「健康中国」の全面的な推進と人口高齢化への積極的な対応の戦略を策定するとされ、2025年までに健康保険収入保険料2兆元達成と年金責任準備金の6兆元積立が求められている。クラウド、AI、ビッグデータ、ブロックチェーンなど最新IT技術の発達を通じ生命保険業界の強化に繋げていく。新型コロナウイルス感染症以後の現象としては、健康保険に対するニーズが増加しており、ライフスタイルは今後さらにインターネットを介するようになっていくと想定される。

第14次5カ年計画元年である2021年は、いくつかのトレンドが見込まれる。インターネットによる保険販売を通じ、第三線および以下の都市への深堀が進み、生保業界全体の発展を牽引する。健康保険、年金保険は、政策支援とニーズ

の増加により、発展への契機を迎えると見込まれる。代理人販売方式は、オンラインとオフラインの融合により、販売管理の効率化と代理人販売能率の高まりが見込まれ、生保業界全体の規模拡大と品質改善が期待される。

急速な高齢化と金利低下・マクロ経済下押し圧力による債務デフォルトの増加により、人身保険会社にとって、長寿リスクと逆ザヤリスク等が大きくなっており、今後の課題とされる。

<建議>

<外国保険持株会社の中国進出許認可関係について>

外国保険持株会社の中国進出時の許認可申請手続の特別取扱について

- ・外国保険持株会社の中には、本国において持株会社としてのみ登録されており、保険および保険付随業務を行っていないため、本国における金融当局の監督管理対象外となっているケースがある。そのような会社が、中国進出認可申請必要書類として本国の監督官庁の意見書を求められても提出することができないため、提出を不要とする等の特別取扱を行うよう要望する。

<業界の情報開示について>

中国保険年鑑等の整合性について

- ・中国保険年鑑等の統計データに連続性がないため、データそのものに対して確実性への疑問が残る。同年鑑は、省ごとの集計方法が異なっており、整合性が取れていないケースが散見され、データ収集が困難な状況である。統計の仕様や集計方法等を統一するなどの対応をするよう要望する。
- ・公式なリソースのなかでも、各社のチャネル（個人、法人、窓販、インターネット・テレマ等）別業績データが公表されていないため、市場をより正確に把握するために公表するよう要望する。
- ・銀保監会が毎月公表していた個社ごとの保険料収入等のデータが公表されなくなった。各社のHPを確認する以外にデータの取得ができないため、是非再開していただきたい。